

# 利用者のために

## 【調査の概要】

### 1 調査の目的

本調査は、花木等の出荷量、出荷額等を把握し、需給動向に即した生産振興及び消費・輸出拡大対策の企画立案等の基礎資料とする目的としている。

### 2 調査の沿革

平成30年産までは「花き産業振興調査」として調査を行っている。

令和元年産から花き産業振興総合調査を構成する「花木等生産状況調査」、「花き流通・消費動向調査（卸売業者及び仲卸業者の取引実態調査・梱包資材利用状況等調査）」のうち、後者の調査を廃止し、それに伴い調査の総合名称を廃止し、「花木等生産状況調査」として調査を行っている。

### 3 調査の根拠法令

本調査は、統計法（平成19年法律第53号）第19条第1項の規定に基づく総務大臣の承認を受けた一般統計調査である。

### 4 調査の対象

#### (1) 調査の範囲

全ての都道府県を調査対象とする全国調査（直近では令和3年産）を3年ごとに、それ以外の中間年は主産県（調査対象品目ごとに、直近の全国調査年における作付面積の全国値のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県）を対象に調査を実施しており、本年産は主産県調査年に当たる。

#### (2) 調査対象者

集出荷団体等（（一社）日本花き生産協会発行の会員名簿及び都道府県域の関係機関で備え付けの花き生産組織名簿に記載されている者、都道府県単位の生産者団体、都道府県又は都道府県農業協同組合中央会）

#### (3) 調査対象者数

令和5年産調査の調査対象集出荷団体等は18団体（有効回答数18、有効回答率100.0%）である。

### 5 抽出（選定）方法

農林水産省が作成した集出荷団体等の名簿を母集団情報として、集出荷団体等ごとの情報の把握状況などを勘案し、花木等の作付面積や出荷状況等を円滑かつ的確に把握できる集出荷団体等を、主産県の都道府県ごとに1つ選定

## 6 調査事項

- (1) 花木類の品目別（ツツジ、サツキ、カイヅカイブキ、タマイブキ、ツバキ、モミジ、ヒバ類、ツゲ類及びその他花木）の作付面積、出荷量及び出荷額
- (2) 芝の品目別（日本芝及び西洋芝）の作付面積、出荷量、出荷額及び用途別出荷量割合
- (3) 芝以外の地被植物類の品目別（つるもの類、タケ・ササ類、ジャノヒゲ類、草本類及び木本類）の作付面積、出荷量、出荷額及び用途別の出荷量割合

## 7 調査の時期

### (1) 調査期日

令和5年1月1日～12月31日

ただし、作付面積については、令和5年12月末日時点

### (2) 調査実施期間

調査票の配布：令和6年12月中旬

調査票の回収：令和7年2月中旬

## 8 調査の方法

農林水産省が契約した民間事業者が調査対象者に対し、郵送、オンライン（電子メール）又はFAXのいずれかの方法により調査票を配布し、回収する方法により実施することとしている。

なお、令和5年産調査は、オンライン（電子メール）のみの実施となった。

## 9 集計・推計方法

集計は、農林水産省が契約した民間事業者が調査結果の単純積上げにより算出。

## 10 実績精度

主産県に所在する集出荷団体等に対する全数調査のため、実績精度の算出は行っていない。

## 11 用語の説明

- (1) 花木類とは、新緑や紅葉・斑入り葉などの葉の美しさを愛でるための植物や端正な樹形を楽しむための植物をいう。
- (2) 芝とは、芝草を人工的に群生させ、地表面を緻密に被覆する多年草の植物をいう。
- (3) 日本芝とは、ノシバ、コウライシバ等の芝をいう。
- (4) 西洋芝とは、ベントグラス類、ブルーグラス類及びこれらの類似の芝をいう。
- (5) 地被植物類とは、地表面を覆って地肌を隠す為に植栽する植物の総称で、草丈が低く性質強健な木及び草をいう。

- (6) つるもの類とは、ヘデラ類、ナツヅタ、イタビカズラ、ビナンカズラ等のつる性植物をいう。
- (7) タケ・ササ類とは、オカメザサ、クマザサ、チゴザサ、オロシマチク等をいう。
- (8) ジャノヒゲ類とは、ジャノヒゲ、タマリュウ、ハクリュウ、コクリュウ、ミスキヤンタス等をいう。
- (9) 草本類とは、フッキソウ、ビンカ（ニチニチソウ）、シャガ等の草本性植物（つるもの類、タケ・ササ類及びジャノヒゲ類を除く。）をいう。
- (10) 木本類とは、強匍匐性、低樹高の観賞用針葉樹（スギ属、ヒノキ属、ビャクシン属）等をいう。
- (11) 作付面積とは、栽培農家（該当する種類を販売することを目的として生産している販売農家（経営耕地面積が30a以上又は農産物販売価格金額が年間50万円以上の農家）及び組織経営体（協業経営体、株式会社、有限会社、その他の会社、農協、その他農業団体で法人格を有するもの等、世帯以外の農業事業体））において、ほ場等に植栽・栽培されている面積をいう。
- (12) 出荷額とは、1月から12月の間に出荷された金額（消費税を含む。）をいう。

## 12 利用上の注意

- (1) 統計数値について

次の方法によって四捨五入しており、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

なお、集出荷団体等の把握状況の違いにより年次ごとに差が生じることがあり得るので、利用に当たっては十分留意されたい。

原 数		8 桁 (1,000万)	7 桁 (100万)	6 桁 (10万)	5 桁 (1万)	4 桁 (1,000)	3 桁以下 (100)
四捨五入する桁数(下から)		3 桁		2 桁		1 桁	四捨五入しない
例	四捨五入する前（原数）	12,345,678	1,234,567	123,456	12,345	1,234	123
	四捨五入した後（統計数値）	12,356,000	1,235,000	123,500	12,300	1,230	123

- (2) 表中に用いた記号

「-」：事実のないもの

「…」：事実不詳又は調査を欠くもの

- (3) 転載について

この統計表に掲載された数値を他に転載する場合は、「令和5年産花木等生産状況調査結果」（農林水産省）による旨を記載してください。

- (4) ホームページ掲載案内

本統計の累年データについては、農林水産省ホームページの統計情報に掲載してい

る分野別分類「作付面積・生産量、家畜の頭数など」、品目別分類「花き」の「花木等生産状況調査」で御覧いただけます。

なお、統計データ等に訂正があった場合には、同ホームページに正誤表とともに修正後の統計表等を掲載します。

[https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/hana\\_sangyo/#r](https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/hana_sangyo/#r)

### 13 お問合せ先

農林水産省 大臣官房統計部 生産流通消費統計課 園芸統計班

電話：（代表）03-3502-8111 内線 3680

（直通）03-6744-2044

※ 本調査に関する御意見、御要望は、上記問合せ先のほか、農林水産省ホームページでも受け付けております。

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/tokei/kikaku/160815.html>